

学修奨励制度適用申請書

岡山商科大学学修奨励制度の適用について、次の通り申請します。

申請制度（下記種類のいずれかに○をしてください）

種類 A 学修支援奨学制度

種類 B 特待生奨学制度

学修奨励制度適用候補者となった場合は、入学手続き時に、主たる家計支持者一人の家計状況に関する書類を提出いたします。

岡山商科大学

学長 井尻 昭夫 殿

上記の通り、相違ありません。

20 年 月 日

住所

学生氏名

印

保護者氏名

印

申請条件

I. 種類 A・種類 B 共通の条件等

入学試験の成績又は学業成績が優秀であり、かつ人物が優れていること。

両方とも、最大4年間授業料全額を免除する制度ですが、認定者については、学内審査により決定します。申請者全員を認定するものではありません。

II. 種類 A の条件

経済的理由により修学を継続することが困難であることが、下記家計基準により認定できること。

「家計基準」の金額とは学生本人の父母又はこれに代わって家計を支えている者（主たる家計支持者一人）の収入金額をいい、①又は②に該当すること

① 給与所得者 841万円以下（源泉徴収票等の支払金額）

② 給与所得者以外 355万円以下（確定申告書等の所得金額）

III. 種類 B の条件

「種類 A」の家計基準を満たさない者

IV. 手続きの流れ

01 この申請書を提出された方で、本学に合格された方には、合格通知時に適用候補者の可否を通知します。

02 適用候補者となった方は、入学手続き時に、「主たる家計支持者一人の家計状況に関する書類（所得証明書：写し可）」を提出いただきます。

03 提出された所得証明書により最終審査を行い、適用の可否を決定し、その旨を通知します。

本冊子2ページ目の「学修奨励制度について」を熟読の上、記入してください。